

別添図 体外受精・顕微授精の治療ステージと助成対象範囲

治療内容	採卵まで				受精 (前培養・培精 (顕微授精)・培養)	胚移植						妊娠の確認 (胚移植のおおむね2週間後)	助成対象範囲
	(自然周期で行う場合もあり) 薬品投与(点鼻薬)	(自然周期で行う場合もあり) 薬品投与(注射)	採卵	採精(夫)		新鮮胚移植		胚凍結	凍結胚移植		薬品投与 (自然周期で行う場合もあり)		
						胚移植	黄体期補充療法		胚移植	黄体期補充療法			
平均所要日数	14日	10日	1日	1日	2~5日	1日	10日		7~10日	1日	10日	1日	
A	新鮮胚移植を実施												助成対象
B	凍結胚移植を実施 ※1												
C	以前に凍結した胚を解冻して胚移植を実施												
D	体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 ※2												
E	受精できずまたは、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止												
F	採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止												対象外
G	卵胞が発育しない、又は排卵終了のため中止												
H	採卵準備中、体調不良等により治療中止												
男性不妊治療	男性不妊治療を、ABDEと共に実施		ABDEと共に、男性不妊治療(特定不妊治療に至る一環として精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を行った場合										助成対象
	Z	男性不妊治療のみ助成	①採卵前に男性不妊治療を行ったが、精子が採取できず治療を終了した場合 ②男性不妊治療後、採卵したが卵が得られない又は状態の良い卵が得られないため中止した場合										

(注)助成対象となる治療は次のいずれかに相当するものです。

A	新鮮胚移植を実施
B	採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施 (※1 採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1~3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行う等の治療方針に基づく一連の治療を行った場合)
C	以前に凍結した胚による胚移植を実施
D	体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 (※2 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了した場合に限る。主治医の治療方針が「数周期の間をあけて患者の体調回復を待ち、胚移植を実施する」という方針である場合は、治療継続中とみなし、Bに当たります。)
E	受精できず、または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等による中止
Z	男性不妊のみ助成の対象 ①採卵前に男性不妊治療を行ったが、精子が採取できず治療を終了した場合 ②男性不妊治療後、採卵したが卵が得られない又は状態の良い卵が得られないため中止した場合